

東三河広域連合 第9期介護保険事業計画策定支援業務プロポーザル評価基準

(1) 第1次審査（書面審査）【価格評価以外】

評価項目	評価基準		配点
業務実施方針	・コンサルティングの実施方針は受け身ではなく、能動的な内容となっているか。		10点
	・東三河の地域課題を発注者とともに解決していく姿勢や、業務に積極的に取り組もうとする情熱が感じられる方針となっているか。		
実効性・業務実績	・第9期事業計画が円滑に策定できるよう、実効性のある効果的かつ効率的な支援の提案及びスケジュールになっているか。		25点
	・プロジェクト管理は、不測の事態が発生した場合でも迅速かつ柔軟な対応が可能な対策が取られているか。		
	・打合せの手法は、合意形成が可能である現実的な内容となっているか。		
	・同種又は類似業務の履行実績は、本業務の遂行に寄与するものとなっているか。		
	・納品物の再提出を防ぐため、納品物の精度管理の手法が具体的に提案されているか。		
業務実施体制	・本業務の実施にあたって必要な人員が十分に配置されており、責任者や担当者は、本業務を適正かつ円滑に実施するための技術力（資格・実績等）を有しているか。		10点
	・再委託する業務は必要最小限の範囲に留めているか。		
企画提案力	共通項目	・提案内容は理論的に裏付けられた説得力のあるものになっているか。	45点
		・各種業務の実施目的及び内容を理解した提案になっているか。	
	各種調査	・各種調査の実施手法、結果の分析手法及び結果の活用手法は具体的に提案されており、事業計画の策定に寄与するものとなっているか。	
	各種将来推計	・各種推計の実施手法、結果の分析手法及び結果の活用手法は具体的に提案されており、事業計画の策定に寄与するものとなっているか。	
		・介護人材の現時点での推定数、将来的な需要と供給量の推計手法について、具体的に提案されており、事業計画の策定に寄与するものとなっているか。	
	地域分析	・東三河地域全体、圏域別、構成市町村別に特徴（地域の課題や強み）をどのように把握・整理していくか具体的に提案されており、事業計画の策定に寄与するものとなっているか。	
		・地域ヒアリングの実施について、現場の実態を把握するための意見聴取等をどのように実施していくか具体的な手法が提案されており、事業計画の策定に寄与するものとなっているか。	
	介護サービス見込量	・見える化システムを使用しない手法が具体的に提案されており、適切な算定が可能な内容となっているか。	
		・介護事業所の分布状況について、どのように可視化していくか具体的な手法が提案されており、事業計画の策定に寄与するものとなっているか。	
優位性・独創性	特有のノウハウ	・他保険者での経験等による特有のノウハウがあり、本業務の遂行に寄与するものとなっているか。	10点
	その他提案業務	・その他仕様書に記載のない業務が具体的に提案されており、事業計画の策定に寄与するものとなっているか。	

100点

(2) 第1次審査（書面審査）【価格評価】

評価項目	評価基準	配点
参考見積金額	・既定の算出方法による。	10点

10点

(3) 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

評価項目	評価基準	配点
提案内容	・提案書等の内容を分かりやすく的確に説明できるか。説明内容に説得力はあるか。	20点
	・説明内容は提案書等から一貫しているか。提案書等との整合性が図られているか。	
知識・専門性	・専門技術を活用した説明となっているか。制度に関する知識を十分に有しているか。	20点
	・ヒアリングに的確かつ迅速に対応できるか。	
取組意欲	・責任者や担当者は、本業務の遂行に当たり積極的な支援を行う姿勢が感じられるか。	10点

50点